

# 学校施設等における石綿含有保温材等の 使用状況調査（特定調査）の結果を公表します



文部科学省は2024年9月6日、学校施設等における石綿含有保温材等の使用状況調査を行い、2024年7月1日時点での飛散防止措置等の実施状況を取りまとめた内容を公開しました。調査結果は以下の通りです。

## 調査内容

全ての学校施設等機関における、室内等に露出した保温材等及び煙突用断熱材の劣化、損傷等の状況を調査

## 調査結果

- 1.アスベスト含有の有無にかかわらず、劣化、損傷等がある保温材等を保有する機関 : 72 機関
  - (1)飛散防止措置を実施済み : 42 機関
  - (2)当該保温材等を分析し、石綿を含有していないことが判明 : 7 機関
  - (3)定期的に室内の大気中アスベスト濃度を測定し、安全を確認 : 5 機関
  - (4)当該保温材等がある場所に対して、施錠や立入禁止措置を実施 : 12 機関
  - (5)上記のような飛散・ばく露防止対策を講じていないが、早急に対策を実施する予定 : 6 機関
- 2.アスベストを含有し、劣化、損傷等がある煙突用断熱材を保有する機関 : 120 機関
  - (1)飛散防止措置を実施済み : 23 機関
  - (2)当該煙突の利用を停止済み : 28 機関
  - (3)定期的に室内の大気中アスベスト濃度を測定し、安全を確認 : 21 機関
  - (4)当該煙突が施設利用者の通常立ち入らない場所にある : 48 機関
  - (5)上記のような飛散・ばく露防止対策を講じていないが、早急に対策を実施する予定 : 0 機関

文部科学省では小中学校等の対策工事のための補助を引き続き実施するとともに、調査未完了の機関に対して早期完了の徹底や、定期的な点検・維持管理の実施、劣化・損傷等がある場合は速やかに除去や囲い込み等の措置を行うことと要請をしています。

当社の分析調査では、厚生労働大臣が定めた要件を満たす有資格者が対応いたします。  
詳しくは、当社アスベスト分析担当者(フリーダイヤル 0120-01-2590)までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2024年9月6日付 文部科学省報道発表資料](#)